

東・北はりま消費者注意報 第13号

害虫駆除で高額な請求！

事例

軒下にスズメバチの巣があったので、ネット検索で「駆除費用900円～」と表示のあった業者に連絡。特殊な機械を使うので5万円必要と言われ作業を始められたが、作業途中で巣が4つあるということで合計20万円請求された。高すぎる。(40才代、女性)



ネット広告を見て駆除を頼んだところ、表示料金より高額な請求をされたという相談が増えています。

アドバイス

- ・ ネットの表示料金をうのみにしない。
- ・ 作業内容と料金を確認し、当初の表示とかけ離れた料金の場合は、すぐに契約しない。
- ・ 複数社から見積りを取り比較検討する。
- ・ すぐ駆除しないと危険と急がされても契約しない。
- ・ 消費者が事業者の訪問を求めた場合、基本的にはクーリング・オフはできませんが、勧誘方法や契約内容によりクーリング・オフができる場合があります。あきらめずに消費生活センターにご相談ください。



害虫・害獣の駆除方法や補助制度、事業者団体の紹介などを行っている市町もあります。まずは、お問い合わせを！

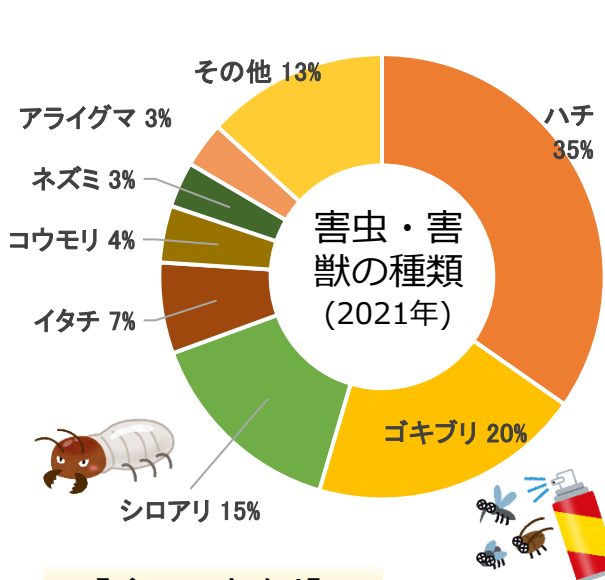


あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談コーナー	0794-63-1000		

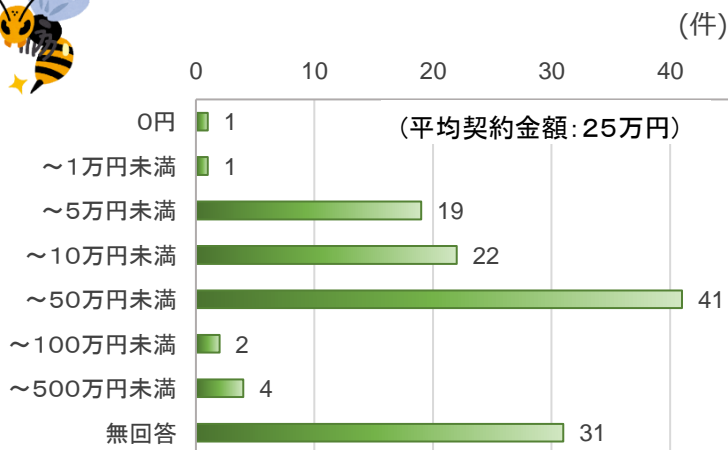
消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)
お近くの相談窓口につながります

「害虫・害獣駆除サービス」の相談データ（兵庫県内）

年度別苦情件数



契約金額 (2021年度)



【主な事例】

気軽に呼んだつもりが高額請求！

一人暮らしの大学生の息子が、ネット検索で見つけたゴキブリ駆除業者を呼んだ。電話では2万円ということだったが、来訪した業者に今後のためには薬剤散布した方がよいとすすめられ、計6万円支払ってしまったようだ。高すぎる。(当事者18歳 大学生)

駆除を近所でしていると突然訪問！

シロアリ駆除業者が訪問。「近所で駆除剤を散布したので、敷地内を調べさせてほしい」と入ろうとした。断ったが業者名の入ったタオルを置いて帰ったが、また来るかもしれない。勝手に敷地内に入ろうとする業者なので怪しい。(70歳代 男性)

見積りだけのはずが勝手に駆除！

ベランダに「こうもり」の糞があったので、駆除をしてもらおうと電話で見積りだけを依頼した。現場を見ないとわからないと言うので自宅に来てもらったところ30万円だったが、依頼していないのにすぐ駆除をして料金を請求された。(30歳代 女性)